

●香川県告示第119号

平成19年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成19年3月16日香川県議会の議決を経た。

平成19年3月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成 19 年度香川県一般会計予算

平成 19 年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 443,369,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		132,839,219 <small>千円</small>
	1 県 民 税	41,557,000
	2 事 業 税	39,340,000
	3 地 方 消 費 税	19,465,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,765,000
	5 県 た ば こ 税	2,131,000

	6 ゴルフ場利用税	418,000
	7 自動車税	14,130,000
	8 鉦区税	19
	9 自動車取得税	2,932,000
	10 軽油引取税	10,084,000
	11 狩猟税	16,000
	12 旧法による税	1,200
2 地方消費税清算金		21,574,000
	1 地方消費税清算金	21,574,000
3 地方譲与税		1,878,000
	1 地方道路譲与税	1,750,000

	2 石油ガス譲与税	120,000
	3 航空機燃料譲与税	8,000
4 地方特例交付金		562,000
	1 地方特例交付金	494,000
	2 特別交付金	68,000
5 地方交付税		99,300,000
	1 地方交付税	99,300,000
6 交通安全対策特別交付金		550,000
	1 交通安全対策特別交付金	550,000
7 分担金及び負担金		2,918,100
	1 分担金	136,220

	2 負 担 金	2,781,880
8 使用料及び手数料		6,817,199
	1 使 用 料	4,982,921
	2 手 数 料	1,834,278
9 国 庫 支 出 金		45,658,664
	1 国 庫 負 担 金	19,403,704
	2 国 庫 補 助 金	24,581,739
	3 委 託 金	1,673,221
10 財 産 収 入		948,165
	1 財 産 運 用 収 入	346,381
	2 財 産 売 払 収 入	601,784

11 寄 附 金		1,294
	1 寄 附 金	1,294
12 繰 入 金		22,106,591
	1 特 別 会 計 繰 入 金	749,563
	2 基 金 繰 入 金	21,357,028
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		48,599,767
	1 延滞金、加算金及び過料等	361,471
	2 県 預 金 利 子	3,501
	3 公営企業貸付金元利収入	398,226

	4 貸付金元利収入	40,971,715
	5 受託事業収入	664,612
	6 収益事業収入	2,954,103
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	3,226,139
15 県債		59,616,000
	1 県債	59,616,000
歳入合計		443,369,000
歳出		
款	項	金額
1 議会費		1,256,933

千円

	1 議 会 費	1,256,933
2 総 務 費		31,279,021
	1 総 務 管 理 費	13,298,178
	2 企 画 費	6,621,234
	3 徴 税 費	5,463,709
	4 市 町 村 振 興 費	2,214,133
	5 選 挙 費	1,066,696
	6 防 災 費	1,924,977
	7 統 計 調 査 費	430,650
	8 人 事 委 員 会 費	112,403
	9 監 査 委 員 費	147,041

3 民 生 費		45,397,648
	1 社 会 福 祉 費	35,418,785
	2 児 童 福 祉 費	7,825,819
	3 生 活 保 護 費	2,138,061
	4 災 害 救 助 費	14,983
4 衛 生 費		14,204,501
	1 公 衆 衛 生 費	3,325,698
	2 環 境 衛 生 費	6,821,253
	3 保 健 所 費	1,623,064
	4 医 藥 費	2,434,486
5 勞 働 費		1,349,719

	1 勞 政 費	958,914
	2 職 業 訓 練 費	249,877
	3 失 業 對 策 費	55,482
	4 勞 働 委 員 會 費	85,446
6 農 林 水 產 業 費		20,681,735
	1 農 業 費	4,856,605
	2 畜 產 業 費	886,806
	3 農 地 費	10,736,615
	4 林 業 費	2,148,912
	5 水 產 業 費	2,052,797
7 商 工 費		43,766,609

	1 商 工 業 費	41,958,433
	2 観 光 費	1,808,176
8 土 木 費		54,975,130
	1 土 木 管 理 費	3,627,062
	2 道 路 橋 梁 費	23,348,470
	3 河 川 海 岸 費	14,994,535
	4 港 湾 費	5,207,434
	5 都 市 計 画 費	6,248,150
	6 住 宅 費	1,549,479
9 警 察 費		25,970,798
	1 警 察 管 理 費	24,200,445

	2 警 察 活 動 費	1,770,353
10 教 育 費		96,570,753
	1 教 育 総 務 費	13,305,218
	2 義 務 教 育 費	50,348,871
	3 高 等 学 校 費	22,770,084
	4 特 別 支 援 学 校 費	6,892,018
	5 社 会 教 育 費	2,183,558
	6 保 健 体 育 費	1,071,004
11 災 害 復 旧 費		5,733,185
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,412,100
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,321,085

12	公債費		64,029,594
	1	公債費	64,029,594
13	諸支出金		38,103,374
	1	公営企業費	3,904,974
	2	地方消費税清算金	19,364,000
	3	利子割交付金	756,000
	4	配当割交付金	499,000
	5	株式等譲渡所得割交付金	518,000
	6	地方消費税交付金	10,798,000
	7	ゴルフ場利用税交付金	293,000
	8	特別地方消費税交付金	400

	9 自動車取得税交付金	1,950,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		443,369,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
滞納整理支援システム事業	平成 20 年度 から 平成 25 年度 まで	千円 76,518
防 災 行 政 無 線 デ ジ タ ル 化 リ ー ス 費	平成 20 年度 から 平成 27 年度 まで	53,840
次 期 総 合 防 災 情 報 シ ス テ ム 開 発 事 業	平成 20 年度 から 平成 25 年度 まで	548,550
国 営 総 合 農 地 防 災 事 業 金 香 川 地 区 負 担 金	平成 20 年度 から 平成 31 年度 まで	1,012,108
道 路 改 築 事 業 (国 道 436 号 (仮 称) 橋 ト ン ネ ル 建 設 工 事)	平成 20 年度 から 平成 21 年度 まで	1,550,000
河 川 改 修 費 (鴨 部 川)	平成 20 年 度	120,000
河川激甚災害対策特別緊急事業費 (春 日 川)	平成 20 年 度	1,060,000
砂 防 事 業 費 (上 是 竹 川)	平成 20 年 度	160,000
砂 防 事 業 費 (大 屋 富 川)	平成 20 年 度	80,000

砂防事業費 (西浦川)	平成20年度	80,000
砂防事業費 (片城川)	平成20年度	80,000
港湾環境整備事業 (高松港多目的国際ターミナル建設工事)	平成20年度から 平成21年度まで	1,032,000
さぬき空港公園管理事業	平成20年度	5,000
県有建物耐震改修事業	平成20年度	72,108
高松南警察署整備事業	平成20年度	2,200,056
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成19年度から 平成30年度まで	香川県信用保証協会が平成19年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成19年度から 平成33年度まで	香川県信用保証協会が平成19年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成19年度から 平成30年度まで	平成19年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として1億円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限(繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日)経過後10か月の期間満了日(損失確定日)における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息

<p>財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償</p>	<p>平成19年度から 平成30年度まで</p>	<p>平成19年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として4,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限(繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日)経過後10か月の期間満了日(損失確定日)における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息</p>
<p>香川県土地開発公社 に対する債務保証</p>	<p>平成19年度から 平成23年度まで</p>	<p>平成19年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として23億円の範囲内で融資する額及び登録債の引受に係る額並びにこれらに対する利子の全部又は一部が平成24年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額</p>

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 1,934,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
防災総務費	591,000	同上	同上	同上
県有施設耐震改修事業費	562,000	同上	同上	同上
地域振興費	236,000	同上	同上	同上
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構出資金	2,650,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	5,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,197,000	同上	同上	同上
環境保全費	76,000	同上	同上	同上
医務費	71,000	同上	同上	同上
地域総合整備資金貸付費	383,000	同上	同上	同上

農業試験場費	251,000	同上	同上	同上
土地改良費	1,718,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	470,000	同上	同上	同上
林道費	60,000	同上	同上	同上
治山費	493,000	同上	同上	同上
漁港建設費	302,000	同上	同上	同上
漁業調整費	38,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	2,816,000	同上	同上	同上
臨時県道整備事業費	7,914,000	同上	同上	同上
ふるさとづくり道路整備事業費	89,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	1,454,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	2,081,000	同上	同上	同上

自然災害防止事業費	158,000	同 上	同 上	同 上
直轄河川改修費負担金	181,000	同 上	同 上	同 上
河川改良費	1,976,000	同 上	同 上	同 上
河川総合開発費	617,000	同 上	同 上	同 上
砂防費	1,513,000	同 上	同 上	同 上
急傾斜地崩壊対策費	138,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全費	33,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾改修費負担金	285,000	同 上	同 上	同 上
直轄海岸保全施設整備費負担金	182,000	同 上	同 上	同 上
港湾補修費	224,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	1,382,000	同 上	同 上	同 上
国営公園整備費負担金	332,000	同 上	同 上	同 上

都市計画総務費	114,000	同上	同上	同	上
街路事業費	156,000	同上	同上	同	上
公営住宅建設費	305,000	同上	同上	同	上
警察本部費	1,228,000	同上	同上	同	上
警察施設整備事業費	437,000	同上	同上	同	上
交通安全施設整備事業費	530,000	同上	同上	同	上
教職員人事費	1,838,000	同上	同上	同	上
高等学校施設整備事業費	62,000	同上	同上	同	上
臨時高等学校整備事業費	3,411,000	同上	同上	同	上
特別支援学校費	23,000	同上	同上	同	上
社会教育総務費	39,000	同上	同上	同	上
現年農業施設災害復旧費	24,000	同上	同上	同	上

現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	18,065,000	同 上	同 上	同 上
計	59,616,000			

平成 19 年度香川県特別会計予算

平成 19 年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	133,792 千円
2	農業改良資金特別会計	476,712
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,432,243
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,731,107
5	集中管理特別会計	103,545,010
6	証紙特別会計	5,852,001
7	栗林公園特別会計	264,281
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	6,709,373
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	243,587
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,381
11	沿岸漁業改善資金特別会計	56,882
12	流域下水道事業特別会計	4,154,151
13	駐車場事業特別会計	1,192,437
14	内陸工業団地造成事業特別会計	812,976
15	高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	1,198,011
16	県立大学特別会計	915,841

17 高等学校等奨学金特別会計 314,657

18 県債管理特別会計 96,301,883

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,554
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,554
2 繰 越 金		54,609
	1 繰 越 金	54,609
3 諸 収 入		75,629
	1 貸 付 金 償 還 金	75,624
	2 雑 入	5
歳 入 合 計		133,792

歳 出		
款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		133,792 千円
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	133,792
歳 出 合 計		133,792

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 5,100
	1 一般会計繰入金	5,000
	2 業務勘定繰入金	100
2 繰越金		387,562
	1 繰越金	387,562
3 諸収入		71,338
	1 貸付金償還金	71,338
4 県債		10,000

	1 県 債	10,000
歳 入 合 計		474,000
歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		474,000 <small>千円</small>
	1 農業改良資金貸付費	474,000
歳 出 合 計		474,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,611
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,611
2 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		2,712

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 2,712
	1 運 営 費	2,712
歳 出 合 計		2,712

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 一般会計繰入金	1
2 繰越金		329,956
	1 繰越金	329,956
3 諸収入		1,102,286
	1 貸付金償還金	1,102,285
	2 雑入	1
歳入合計		1,432,243

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		1,432,243 <small>千円</small>
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	881,709
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	550,534
歳 出 合 計		1,432,243

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 77,350
	1 負 担 金	77,350
2 使用料及び手数料		135,263
	1 使 用 料	135,263
3 繰 入 金		443,981
	1 他 会 計 繰 入 金	443,981
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

5	諸 収 入		38,512
		1 雑 入	38,512
6	県 債		1,036,000
		1 県 債	1,036,000
歳 入 合 計			1,731,107
歳 出			
	款	項	金 額
1	臨海工業地帯造成費		650,000 <small>千円</small>
		1 高松地区埋築費	650,000
2	港湾施設整備費		322,986
		1 港湾施設整備費	322,986
3	公 債 費		758,121

	1 公 債 費	758, 121
歲 出	合 計	1, 731, 107

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 370,113
	1 他会計繰入金	370,113
2 繰越金		5
	1 繰越金	5
3 諸収入		103,174,892
	1 振替収入	103,160,947
	2 雑収入	13,945
歳入合計		103,545,010

歳 出		
款	項	金 額
1 集中管理費		千円 103,545,010
	1 給与集中管理費	101,634,818
	2 文書浄書集中管理費	302,987
	3 通信集中管理費	43,950
	4 自動車運行集中管理費	55,356
	5 物品調達費	1,079,069
	6 機械計算事務費	428,830
歳 出 合 計		103,545,010

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		5,852,000 <small>千円</small>
	1 証 紙 収 入	5,852,000
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		5,852,001

歳 出		
款	項	金額
1 繰 出 金		5,852,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	5,852,001
歳 出 合 計		5,852,001

(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 181,842
	1 使 用 料	181,842
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		80,435
	1 他 会 計 繰 入 金	80,435
4 諸 収 入		2,003
	1 雑 入	2,003
歳 入 合 計		264,281

歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		千円 264,281
	1 栗 林 公 園 費	264,281
歳 出 合 計		264,281

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 20,452
	1 財産運用収入	20,452
2 繰入金		3,622,275
	1 基金繰入金	1,555,629
	2 貸付勘定繰入金	2,066,646
歳入合計		3,642,727

歳 出		
款	項	金 額
1 管 理 費		千円 228,351
	1 早明浦ダム管理費	34,523
	2 池田ダム管理費	80,652
	3 香川用水管理費	113,176
2 基 金 管 理 費		3,300,098
	1 基 金 管 理 費	3,300,098
3 諸 支 出 金		114,278
	1 諸 支 出 金	114,278
歳 出 合 計		3,642,727

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,000,000 <small>千円</small>
	1 建設勘定繰入金	1,000,000
2 諸 収 入		2,066,646
	1 貸付金元利収入	2,066,646
歳 入 合 計		3,066,646

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 3,066,646
	1 貸 付 費	3,066,646
歳 出 合 計		3,066,646

(9) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,514
	1 負担金	2,514
2 財産収入		5,500
	1 財産運用収入	5,499
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		235,571
	1 他会計繰入金	166,934
	2 基金繰入金	68,637

4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		243,587
歳出		
款	項	金額
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 243,587
	1 1番の州地区埋築費	243,587
歳出合計		243,587

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 13,063
	1 繰越金	13,063
2 諸収入		6,937
	1 貸付金償還金	6,937
歳入合計		20,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 370
	1 一 般 会 計 繰 入 金	370
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		381

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 381
	1 運 営 費	381
歳 出 合 計		381

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰越金		39,505 <small>千円</small>
	1 繰越金	39,505
2 諸収入		16,495
	1 貸付金償還金	16,495
歳入合計		56,000

歲 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		56,000 <small>千円</small>
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	56,000
歲 出 合 計		56,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 871
	1 一 般 会 計 繰 入 金	871
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		882

歳 出		
款	項	金 額
1 運 營 費		千円 882
	1 運 營 費	882
歳 出 合 計		882

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,425,225
	1 負担金	1,425,225
2 国庫支出金		640,650
	1 国庫補助金	640,650
3 繰入金		1,035,349
	1 他会計繰入金	1,035,349
4 諸収入		527
	1 受託事業収入	435
	2 雑入	92

5 県 債		1,052,400
	1 県 債	1,052,400
歳 入 合 計		4,154,151
歳 出		
款	項	金 額
1 中 讃 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 1,472,709
	1 建 設 事 業 費	791,900
	2 管 理 事 業 費	680,809
2 鴨 部 川 流 域 下 水 道 整 備 費		171,104
	1 建 設 事 業 費	50,000
	2 管 理 事 業 費	121,104

3 香 東 川 流 域 下 水 道 整 備 費		677,090
	1 建 設 事 業 費	189,800
	2 管 理 事 業 費	487,290
4 公 債 費		1,833,248
	1 公 債 費	1,833,248
歲 出 合 計		4,154,151

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 223,627
	1 使 用 料	223,627
2 繰 入 金		968,808
	1 他 会 計 繰 入 金	968,808
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		1,192,437

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		146,678 <small>千円</small>
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	146,678
2 公 債 費		1,045,759
	1 公 債 費	1,045,759
歳 出 合 計		1,192,437

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		527,976 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	42,347
	2 財産売却収入	485,629
2 県債		285,000
	1 県債	285,000
歳入合計		812,976

歳 出		
款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		18,715 <small>千円</small>
	1 高松東地区造成費	18,715
2 公 債 費		794,261
	1 公 債 費	794,261
歳 出 合 計		812,976

(15) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,039
	1 負 担 金	1,039
2 繰 入 金		1,195,920
	1 他 会 計 繰 入 金	1,195,920
3 諸 収 入		1,052
	1 雑 入	1,052
歳 入 合 計		1,198,011

歳 出		
款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		千円 9,393
	1 建設事業費	9,393
2 公 債 費		1,188,618
	1 公 債 費	1,188,618
歳 出 合 計		1,198,011

(16) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 172,160
	1 使用料	144,196
	2 手数料	27,964
2 寄附金		500
	1 寄附金	500
3 繰入金		737,157
	1 他会計繰入金	737,157
4 繰越金		1
	1 繰越金	1

5 諸 収 入		6,023
	1 受 託 事 業 収 入	500
	2 雑 入	5,523
歳 入 合 計		915,841
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		915,841 <small>千円</small>
	1 県 立 大 学 費	915,841
歳 出 合 計		915,841

(17) 高等学校等奨学金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		千円 190,394
	1 国庫補助金	190,394
2 繰入金		115,231
	1 一般会計繰入金	115,231
3 諸収入		9,031
	1 貸付金償還金	9,031
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		314,657

歳 出		
款	項	金 額
1 高等学校等 奨学金貸付費		千円 314,657
	1 高等学校等奨学金貸付費	314,657
歳 出 合 計		314,657

(18) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		千円 63,686,283
	1 他会計繰入金	63,686,283
2 県債		32,615,600
	1 県債	32,615,600
歳 入 合 計		96,301,883

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		96,301,883 ^{千円}
	1 公 債 費	96,301,883
歳 出 合 計		96,301,883

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
中讃流域下水道建設事業 (金倉川浄化センター増設工事)	平成 20 年 度	千円 602,100
朝日(2)地区埋築費 (高松港多目的国際 ターミナル建設工事)	平成 20 年 度 か ら 平成 21 年 度 ま で	913,000
高等学校等奨学事業	平成 20 年 度 か ら 平成 23 年 度 ま で	218,232
財団法人かがわ産業支援財団に 対する損失補償	平成 20 年 度 か ら 平成 32 年 度 ま で	財団法人かがわ産業支援財団が、平成19年度に貸し付けた設備資金のうち、平成19年度から平成31年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、各事業年度終了後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額

第3表 地 方 債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付費	千円 10,000	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
臨海工業地帯造成事業費	1,036,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	744,000	同上	同上	同上
内陸工業団地造成事業費	285,000	同上	同上	同上
借換債(流域下水道事業特別会計)	308,400	同上	同上	同上
借換債(県債管理特別会計)	32,615,600	同上	同上	同上
計	34,999,000			

平成19年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	1,102 床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	335,763 人
外 来	481,277 人
(3) 1 日 平 均 患 者 数	
入 院	917 人
外 来	1,964 人
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
病 院 整 備 事 業	85,333 千円
医 療 器 械 整 備 事 業	876,145 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		19,946,690 千円
第1項 医業収益		16,801,111 千円

第2項 医業外収益	3,122,493 千円
第3項 特別利益	23,086 千円

支 出

第1款 病院事業費用	20,072,719 千円
第1項 医業費用	19,390,302 千円
第2項 医業外費用	511,483 千円
第3項 特別損失	170,934 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,032,213千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	3,114,498 千円
第1項 企業債	2,015,000 千円
第2項 出資金	1,668 千円
第3項 他会計からの長期借入金	54,991 千円
第4項 固定資産売却代金	50,741 千円
第5項 補助金	221,512 千円
第6項 負担金	770,586 千円

支 出

第1款 資本的支出	4,146,711 千円
第1項 建設改良費	961,478 千円
第2項 企業債償還金	2,172,726 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	1,005,007 千円
第4項 開発費	7,500 千円

(企業債)				
第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費 事業費	千円 82,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費 事業費	783,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
借換債	1,150,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
(一時借入金)				
第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。				
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)				
第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。				
(1) 職員給与費			11,874,168 千円	
(2) 交際費			500 千円	
(他会計からの補助金)				
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。				
へき地医療拠点病院運営費補助			9,021 千円	
へき地医療拠点病院・施設整備費補助			28,822 千円	

県立病院運営費補助	507,947 千円
救命救急センター運営費補助	101,798 千円
地域がん診療拠点病院支援事業費補助	2,000 千円
(たな卸資産購入限度額)	

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,400,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	器 械 及 び 備 品	県立病院情報システム	1 式
	同 上	磁気共鳴画像診断装置(MRI)	1 式

平成19年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		65,148千立方メートル
(3) 1日平均給水量		178,000立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業等	3,661,938千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,792,332千円
第1項 営業収益		4,709,514千円
第2項 営業外収益		82,818千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,649,834千円
第1項 営業費用		4,180,507千円
第2項 営業外費用		449,327千円

第3項 予備費 20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額3,280,298千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 水道用水供給事業資本的収入		2,046,661千円
第1項 国庫補助金		95,000千円
第2項 企業債		1,131,600千円
第3項 他会計貸付金収入		820,061千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業資本的支出		5,326,959千円
第1項 建設改良費		1,512,456千円
第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金		2,149,482千円
第3項 企業債償還金		1,645,021千円
第4項 予備費		20,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
綾川浄水場計装設備更新工事	平成20年度	850,000
	平成21年度	272,000
東部浄水場計装設備更新工事	平成20年度	1,000,000
	平成21年度	320,000
岡調整池築造工事	平成20年度	154,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 1,131,600	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、財政状況その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

723,723千円

(2) 交際費

150千円

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金 133,183千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

133,183千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、140,000千円と定める。

平成19年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		35事業所
(2) 年間給水量		24,046千立方メートル
(3) 1日平均給水量		65,700立方メートル
(4) 主な建設改良事業	綾川浄水場計装設備更新工事等	114,959千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		888,672千円
第1項 営業収益		872,449千円
第2項 営業外収益		16,223千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		633,542千円
第1項 営業費用		582,978千円
第2項 営業外費用		45,564千円

第3項 予備費

5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額413,200千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出

413,200千円

第1項 建設改良費

114,959千円

第2項 企業債償還金

30,307千円

第3項 他会計借入金償還金

266,934千円

第4項 予備費

1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
綾川浄水場計装設備更新工事	平成 20 年度	150,000
	平成 21 年度	48,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

129,490千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金 250,005千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	38,947千円
(2) 建設改良積立金	211,058千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、24,000千円と定める。

平成19年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	16戸
(2) 年間給水量	51千立方メートル
(3) 1日平均給水量	140立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		17,220千円
第1項 営業収益		14,347千円
第2項 営業外収益		2,873千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		14,684千円
第1項 営業費用		13,574千円
第2項 営業外費用		110千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(五色台水道事業資本的収入額が五色台水道事業資本的支出額に対し不足する額1,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 五色台水道事業資本的収入		313千円
第1項 他会計出資金		313千円
	支	出
第1款 五色台水道事業資本的支出		1,313千円
第1項 企業債償還金		313千円
第2項 予備費		1,000千円
(一時借入金)		

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第6条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,535千円である。